

「屋久島町多目的交流センター（仮称）建設・管理運営事業基本計画書（案）」に係るパブリックコメント（意見公募）の実施結果及び基本計画書（案）の一部見直しについて

令和6年3月6日

屋久島町

屋久島町多目的交流センター（仮称）建設・管理運営事業基本計画の策定にあたり、パブリックコメントを実施しました。いただいたご意見の概要とそれに対する町の考え方についてお知らせします。なお、パブリックコメントを踏まえた基本計画書（案）の一部見直しについては次のとおりとなります。

貴重なご意見ありがとうございました。

1 意見募集の概要

(1) 意見の募集期間

令和6年2月13日（火）から令和6年2月26日（月）まで

(2) 意見募集の周知方法

町報・ホームページ・掲示板

(3) 意見の提出方法

書面による直接提出、郵便、FAX 及び Eメールによる提出

2 意見募集の結果

提出者数 4名（10項目）

3 基本計画書（案）の見直し箇所

No	項	項目	見直しの内容
1	27	4-6 整備費用	財源についての補足
2	35	6 維持管理方針	指定管理者制度の導入を想定

※ No1 は計画案の取りまとめ後に必要となった補正

※ No2 はパブリックコメントを踏まえた補正

No	項	対象項目	ご意見	ご意見に対する町の考え方
1	28 ～ 37	5 事業手法の 検討 6 維持管理・ 運営方針	<p>舞台機構と舞台設備の維持管理に関して、舞台の専門知識と技術を有した「指定管理者」の設置をしてほしい。県内の同規模のホールでは、民間の指定管理者を置いていることが一般的となっている。</p> <p>現在、離島開発総合センターでは指定管理者がおらず、一般の役場職員が兼任している状況で、後述の問題が生じている。専門家でない職員が技術的内容を含む運用をすることは極めて困難である。下記の4点についての改善を希望する。</p> <p>①安全管理</p> <p>舞台は高所作業もあり、死亡事故発生の可能性がある危険な現場である。例えば先般、離島開発総合センターでは重量のある吊り物機器に落下防止ワイヤが使用されておらず、地震災害時や破損時に落下し、死亡事故を引き起こす可能性があった（現在は改善していただいた）。指定管理者による安全管理を希望する。また、製造メーカーによる定期的な点検も必要である。</p> <p>②土日の運用</p> <p>一般的に、イベント、コンサート、舞台興行は土日や祝日に多く開催される。現在、離島開発総合センターでは役場休業日の緊急時に担当者へ連絡する術がない。土日祝日、夜間の対応や同伴が可能な指定管理者を設置していただくことを希望する。</p> <p>③舞台原状回復と維持</p> <p>離島開発総合センターでは使用後の原状回復について基準がなく、使用後の点検もない。結果的に個々の使用者に任されている状態で、設備が毎回異なる位置、状態になっている。このことが新しい仕込み作業に著しい支障となっている。また、故障している機能についても管理がなされておらず、計画的な舞台興行と運用に支障を来している。指定管理者による原状回復と維持を行い、設計時の仕様と現状が一致するように努めていただくことを希望する。</p>	<p>多目的交流センターの整備及び維持管理については、屋久島町公共施設等総合管理計画に基づき、民間の経営能力及び技術力を活用し維持管理の効率化やサービス向上等を図るため、公設民営の「DBO」方式を採用することとしています。（基本計画書案 P28）</p> <p>したがって、維持管理については、指定管理者制度によって民間事業者が行うこととなり、管理業務仕様書等で、舞台・音響・照明設備等の規模に見合った専門知識を有する人員が適切に配置されるよう規定されます。</p> <p>また、指定管理者による自主事業を促進するなど、交流人口の増加につながるような方策について検討を進めます。</p>

			<p>④基本仕込み図面、機能情報の提供</p> <p>一般的に、照明や音響の事業者はホールから提供される「基本仕込み図面」を基にし、興行に必要な舞台設計を行う。離島開発総合センターでは基本仕込み図面が用意されておらず、いわゆる「見てみないと分からない」状態となっている。また、機構、設備、電源の仕様など、専門的なデータやスペックを説明できる担当が不在なため、スムーズな設営の支障となっているばかりでなく、誤った操作は事故を起こす危険がある。専門知識を有した指定管理者による基本仕込み図面、設備仕様情報の提供を希望する。</p> <p>追記</p> <p>これは問題点ではないが、県内の他ホールを見ると、ホールが主催するコンサートや文化事業もあるようである。施設の特性を理解している指定管理者が、ホールに合わせたイベントを計画することは利用者増につながり、地域の文化発展の一助となるのではないか。</p> <p>最後に、現在離島開発総合センターを管理されている宮之浦地域住民課職員の皆様におかれましては、専門外のお願いに対しても可能な限りの尽力をいただいております。お礼申し上げます。</p>	
2	11 12	3-2 計画地の立地特性	<p>所有する建物が建設予定地にほど近く、同じ尾根の下方にあたるため、建設による影響が気になりである。また、建設予定地の水脈が健康に保たれること＝アリーナの安全性について気がある。</p> <p>○質問①</p> <p>建物の地下部分はどうの深さまで杭を打つか。どのような構造になるのか。</p> <p>○質問②</p> <p>「雨天時には建設予定地である駐車場に水溜りができ、水捌けが悪いこと」、「水溜りができる付近から公道までの斜面が、道路拡張工事の際に崩れたこと」から、そのあたりに元来水脈があるはずだと思うのだが、そのことを踏まえて、水脈を邪魔せずに生かすような工事計画はなされているか。</p>	<p>地質調査を実施した結果、地表面の3～5mと比較的浅い位置に支持層（砂岩泥岩互層）があることがわかりました（基本計画書案P12）。この地質に適した基礎工法を採用することになりますが、杭を施工するとしても支持層に達するまでの深度が想定されます。</p> <p>尚、ボーリング調査で地下水位の確認はできていないことから、ご指摘の水脈については、周辺の雨水が土中に浸透し岩盤層を伝って流れていることが想定されます。いただいたご意見を参考に、詳細な設計と併せ検討していきます。</p>

3	7	3-1 上位計画・ 関連計画の 整理	○役場本庁舎の屋久島ホールの活用について グランドピアノを設置していただきたい。安房の総合センターホールの使用ができず、南部の住民は音楽イベントを開催しづらい状況にある。屋久島ホールで音楽イベントに参加した方の話によると、大変音の響く作りのようなので、音楽イベントに向けた会場と思われる。	屋久島ホールは、町議会議場、イベント会場、その他会議場として年間を通じて多目的に利用されています。スペース的にも大きくはなく、80人程度が収容できる規模であり、会議机・椅子等の備品収納室も余裕がない状況であることから、現状としてグランドピアノを設置するスペースは確保できないところです。
	14	4-2 地域ニーズ の把握	○収容人数について 文化施設としては、500人規模で問題ないと思う（スポーツ利用を含めて考慮してより多くの規模が必要であれば、その意見を尊重する）。	ホール兼アリーナについては、バドミントン・バレーボール・バスケットボールの競技ができる規模を想定しており、バスケットボールコート1面のスペースに客席を割り付けると800席以上の座席を設けることが可能です。 集客規模に見合った座席数とするために、小さなイベントでは400席、大きなイベントでは800席など、移動観覧席を活用することで座席数を調整する計画としています。
	16	4-3 施設コンセ プトの整理	「町民が集いなくなる居場所」という考えも良いが、人口減少している屋久島の現状を考えると、島外にも目を向けるべきではないか。島外からのアーティスト、スポーツ選手などに来ていただき、世界遺産の屋久島だからこそ持っている土地の価値と相乗効果を狙い、多くの島内外の人々が集まり、活用できるイベント施設にしていきたい。	多目的交流センターの運営では、町主催事業のほか指定管理者による自主事業など民間ノウハウを活用することでの賑わい創出も期待できます。屋久島のポテンシャルを活かし、多様な人材が交流しながら地域課題の解決を図る場としての活用を推進していきます。
	16	4-4 導入機能の 整理 (1) 施設の基本 方針	○ホール自体の「音響」を考えた作りをしていただきたい。 現在の離島開発総合センターのホールはあまり音が響かない。「音響設計」を考慮していただきたい。また、同建物内にキッズルームや図書室があるので、「防音」にも配慮した作りをしていただきたい。 ○グランドピアノの新調を検討いただきたい。 離島開発総合センターのピアノは古く、劣化が激しいため、長く使用することは厳しいのではないかと。	町内唯一の文化ホールになることから、音響を含め舞台や照明計画については十分配慮した設計となります。図書室の防音については構造躯体や建具等で遮音することを想定していますが完全に遮ることは難しく、特にイベントや集団検診など来館者が多いときには、ご不便をお掛けすることがあることをご了承ください。 また、グランドピアノの新調についてはいただいたご意見をもとに、現状を確認のうえ検討していきます。

	18	(3) 必要諸室等 の整理 カ 管理・サー ビス機能	○グランドピアノの搬入 大太鼓については分からないが、グランドピアノはクレーンを使用せずとも、9人乗りエレベーターであれば搬入できる可能性が高い（サイズによっては難しい場合もある）。ピアノ配送業者はピアノの足を外し、縦にして運ぶ。	いただいたご意見を参考に、エレベーターを含め大型備品の搬入ルートを検討します。
4	13 ～ 27	4 施設整備内 容の整理	体育施設・劇場・避難施設を兼ねるにしてはあまりに狭すぎる。備品倉庫・可動椅子・緊急時備蓄品は収納に無理がある。	多目的交流センターの床面積は3,100㎡程度を想定しており、集約化するメリットを活かして客席と競技室を兼用するため、離島開発総合センター（2,481㎡）と宮之浦体育館（1,342㎡）の両施設の合計よりコンパクトにする計画です。なお、控室を利用した文化イベントの開催は年間を通じて少ないことから、控室を会議室と兼用する計画として、それぞれの用途に極力支障がでないよう工夫します。 卓球台は設置予定ですが、スポーツジム等他の諸室に関しましては、これまでのワークショップ、検討委員会等での構想段階で計画に盛り込んでおらず、また他の必要諸室との優先性や全体事業費への影響を考慮し設置は難しいと考えています。 多目的交流センターの整備・管理運営事業については、施設の設計・建設、運営・維持管理を民間事業者に包括的に発注する事業手法（DBO方式）とする計画であることから、舞台機構設備等の詳細については、次年度以降の要求水準書等で定めますので、いただいたご意見を参考に検討させていただきます。 なお、基本計画書案26ページにあるモデルプランにつきましては、敷地条件等を考慮して作成したイメージ図であり、整備事業者による基本設計・実施設計によって、形状・配置などが変更される要素がありません。
	16 ～ 21	4-4 導入機能の 整理	<p>【体育施設】 バレー・バスケット・バドミントンが想定であるが、卓球台やジム設備も設置するのが近年の体育施設。更衣室・シャワー室も常識。</p> <p>【劇場設備】 劇場として使うにはバトン設備や音響反射板、グランドピアノが必須だがどうなっているのか。バトンは建屋高さの2倍以上必要。照明室だけでなく音響室も必要。記録のための撮影室も。 大道具搬出入はステージ横にゲートが必要。大型トラックが搬出入口に付けられることも必須。可動椅子の数量も少ない。実際の座席配置図がないと検討できない。 演劇では上手から下手に移動が出来なくてはならない、幕の後ろ移動は通常あり得ない。 会議室が楽屋？会議室に化粧鏡があるのはおかしいのでは。 町民文化祭で使われている同規模が必要。 現在は映画上映を文化村センターで実施しているがあの縦型のスクリーンで映画を観るには後ろ3列ほどだけで前列は上を向く。映画を観る環境ではない。映画上映可能なスクリーンバトンを用意すべき。映画は文化であり児童・学生が気軽に触れられないのは文化の後進町である。</p>	

22 23	4-4 導入機能の整理 (7) 防災拠点としての機能整理	<p>この10年に新築した全国の役所の機能の最優先は避難所機能であるが、屋久島町役場はむしろ災害時に危険な木造建築。今回のアリーナにその機能を持たせるにはあまりに貧弱な構想。地震は多分大丈夫だが、津波は間違いなく来る。</p> <p>現実起こった場合に役場が災害対応拠点は無理(橋が落ちて)では?アリーナが拠点になるなら設備もそれを想定すべき。アリーナに何人避難収容を考えているのか。グラウンド・野球場にテントを想定し用意してもいいのでは。</p> <p>備蓄に数量記載がなくては必要なスペースが判断不可能。段ボールベッドも記載がないが備蓄しないのか。簡易トイレも必要と思われる。地下水くみ上げも検討(川から搬送・浄水設備でも可)</p> <p>停電・ケーブル切断時は通信ができなくなるので衛星携帯電話の常備が必須。通信環境をどう設定しているのか。</p> <p>津波被害を想定した具体的シミュレーションすべき。</p> <p>劇場観客席シミュレーションと同様に避難所としての配置図が必要。アリーナに宮之浦住民は避難できるが、同時に島全体の避難の体制も想定して対応検討すべき。</p> <p>総合的に体育館・劇場・避難所の機能をカバーするにはあまりにも規模が小さすぎる。</p> <p>建屋本体だけでなく駐車場や避難所時の外の使用連携(かまどベンチ・調理所・トイレ・簡易シャワー等)も現段階でしっかり検討すべき。それぞれの役割を明確に規定して必要な規模を検討すべき。</p>	<p>発災時の想定収容人員は、避難者一人当たりの必要面積2㎡をもとに算出しています。より多くの収容人員を確保するためには、ホール兼アリーナ等の床面積を大きくする必要がありますが、通常使用する諸室が集客規模に比べて過大になったり、建設・維持管理・運営費の財政負担が大きくなることから、多目的交流センター単独で、周辺地区の人口に見合った避難想定収容人員を確保することは難しく、発災時には地区公民館等の別の指定避難所の活用も必要と考えられます。また、感染症対策として密集空間を避ける「分散避難」ということへの対応も必要となることが想定されます。</p> <p>隣接する陸上競技場や野球場につきましては、ご指摘いただいたように、テントを活用した一次避難所としての活用も考えられ、かまどベンチの設置や発災時における通信環境・水源の確保と併せて、今後検討させていただきます。</p>
----------	---------------------------------------	---	---